

壱岐市監査委員公表第3号

令和6年度定期監査（前期）の結果に関する報告に対し、壱岐市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年6月12日

壱岐市監査委員	吉田	泰夫
壱岐市監査委員	殿川	穂
壱岐市監査委員	左野	健治

1. 指摘事項に係る措置状況等

No.	監査対象機関	内 容	措置状況等
1	政策企画課	彦根市ふれあい交流事業補助金は、独身男女の交流活動を推進し、晩婚化、非婚化及び少子化に歯止めをかけるため、彦根市内の団体が行う交流事業に対して交付するものと規定している。しかしながら、結婚の促進を目的としたイベントとは言い難く、補助金交付要綱に定める趣旨にそぐわない事業（対象者及び内容等）に対する補助金の交付が見受けられる。事業の内容を十分審査、調査のうえ適正な補助金交付を行うこと。	交付要綱との整合性等に関するご指摘を受け、彦根市ふれあい交流事業補助金交付要綱の「趣旨」「補助対象事業」「補助対象経費」について精査を行い、令和7年4月1日付で交付要綱の改正を行いました。今後も、独身者に出会いの場を積極的に創出し、結婚を推進するための事業となるよう、引き続き調査・研究を重ね、適正な補助事業となるよう事業を実施します。

2. 指導事項に係る措置状況等

No.	監査対象機関	内 容	措置状況等
1	危機管理課	彦根市災害資金貸付基金の償還において、3件、481,000円が長期の延滞金となっているので、回収管理に努めること。	体調や収入状況等により毎月の償還が遅滞することがあるため、定期的な連絡及び自宅訪問を行うことにより、回収に努めている。引き続き早期に償還がなされるよう回収管理に努めます。
2	総務課・選挙管理委員会事務局	時間外勤務について、労働基準法に定める年間360時間を超える職員が複数見受けられる。要因の整理、分析及び検証を行い改善されたい。	時間外勤務の状況については把握できており、対象職員の所属長への周知に努めています。また、事務分掌の見直し及び職員の適正配置による改善に努めます。
3	総務課・選挙管理委員会事務局	職員の給与において、過誤等により追加支給又は返納が発生した場合は、翌月の給与で調整するよう努力すること。	給与の過誤等については、事実発生を確認したうえで翌月給与での調整に努めています。引き続き、各課への周知に努め、翌月での調整に努めます。
4	総務課・選挙管理委員会事務局	彦根市職員福利厚生費補助金については、彦根市補助金等交付規則により交付されているが、福利厚生費交付要領等を作成し、基準を設けて対応することを検討されたい。	本補助金については、彦根市補助金等交付規則により交付されていますが、福利厚生費交付要領等の作成については、他市の状況を踏まえ研究します。
5	市民福祉課	災害援護資金貸付金滞納額332,570円の回収管理に努めること。	引き続き納付誓約等に基づき、回収管理を実施します。
6	いきいろ子ども未来課	保育所利用料未収金滞納分689,490円の回収整理に努めること。	児童手当からの特別徴収を実施及び、戸別訪問による納付督促も合わせて実施しています。
7	税務課	市税・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の滞納繰越分の未収金の縮減に努めること。	現年度未納の削減を図り、滞納繰越分の増加を抑制するとともに、債権の一元管理による未収金の効率的な縮減に努めます。

8	保護課	生活保護扶助費返還金（過年度分）3,605,343円、生活保護扶助費徴収金（過年度分）15,963,848円、生活保護費返納金（過年度分）854,728円の回収整理に努めること。	債権内容や納付状況について、課内で情報共有等を図れるよう債権者ごとにファイリングし、定期的に確認、管理を行っています。また、督促・催告書等の送付や個別訪問も実施していますが、ほとんどが被保護者または低所得者であり、納付計画を見直す等、生活に無理のない範囲で納付を督促しているため長期延滞となっています。 なお、法令等に準じ不納欠損処理も実施予定です。 今後も、債権発生主な原因である不正受給等が発生しないよう、収入の可能性のある被保護世帯の把握と家庭訪問等において、収入申告の徹底についても被保護者及び担当CWへ強く指導しているところです。
9	農林課・農業機械銀行	農地等災害復旧費受益者分担金未収金（滞納繰越分）5件、504,059円の回収整理に努めること。	令和7年5月9日現在、344,242円の回収ができており、残り2件、159,817円の状況です。引き続き定期的な個別訪問等を行い完納に向けて取り組みます。
10	農林課・農業機械銀行	堆肥売払未収金（滞納繰越分）5件、123,200円、堆肥センター利用料未収金（滞納繰越分）4件、73,100円の回収整理に努めること。	令和7年5月9日現在、堆肥売払未収金については43,940円の回収が出来ており、残り79,260円（3件）の状況です。 堆肥センター利用料未収金については61,760円の回収が出来ており、残り11,340円（2件）の状況です。 引き続き定期的な個別訪問等を行い完納に向けて取り組みます。
11	農林課・農業機械銀行	農業機械銀行使用料未収金（滞納繰越分）4件、721,240円の回収整理に努めること。	令和7年5月9日現在、580,980円の回収ができており、残り1件、140,260円の状況であります。引き続き定期的な個別訪問等を行い完納に向けて取り組みます。
12	SDGs未来課	〈まちづくり協議会関係〉 まちづくり協議会に対して、出納簿及び支出伝票の様式データが提供されており、その使用は各協議会に委ねられているが、支出科目の判断基準について一覧表等を作成し指導を行う必要がある。	既に「まちづくり交付金の支出基準」を作成しており適宜、加除訂正などを行ないながらまちづくり協議会運営を行なっています。
13	SDGs未来課	〈まちづくり協議会関係〉 旅費・出務手当等の支出があるが、支出基準等を作ることを検討すること。	既に「まちづくり交付金の支出基準」を作成しており適宜、加除訂正などを行ないながらまちづくり協議会運営を行なっています。